野がいるのお知らせ

問健康福祉課 Ⅲ(57)4171

野木町では、2月3日に新型インフルエンザ (コロナウイルス) 等対策本部を 設置しました。

◆予防のポイント◆

①咳エチケットの徹底 ②手洗いとうがい ③アルコール消毒 ④規則正しい生活 体調管理









かぜの初期症状の時の受診について

○相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・心配があるときには、まず、電話でかかりつけ医等に相談する。

高熱が続くときの対応について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合 ※解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

★上記のような症状がある方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

- ○以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
- 高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 妊婦の方

○相談後、医療機関にかかるときのお願い

- ・帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を 受診することはあ控えください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用(キッチンペーパーによる代用方法は裏表紙参照)するほか、 手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口 や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

相談窓口

- ◆帰国者·接触者相談センター(県南健康福祉センター) Ⅲ 0285(22)0302 ※24時間受付
- ◆厚生労働省電話相談窓口 Ⅲ 0120(56)5653 (平日および土日・祝日 9:00~21:00) 町へのご相談・お問合せは、町健康福祉課健康増進係 Ⅲ(57)4171